

財団法人茨城県青少年協会

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 坏健男(非常勤)	県所管部課	知事公室 女性青少年課	
所在地	水戸市緑町1丁目1番18号	電話番号	029-226-1388	
ホームページURL	http://www.youth-i.com	E-mailアドレス	info@youth-i.com	
資本金(基本財産)	50,100 千円	設立年月日	昭和55年3月31日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	50,000 千円	99.8 %
	2	自己資金	100 千円	0.2 %
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
その他	団体		千円	%
設立目的	青少年、青少年関係者及びこれらの団体の活動の促進を図ることを目的に、青少年の健全育成に関する事業及び青少年会館の管理運営を行うために設立された。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 茨城県立青少年会館の管理運営及び青少年健全育成事業(指定管理)	55,080 千円	茨城県立青少年会館及び借楽園ユースホステルの管理運営を行っている。 また、県内青年の地域活動やネットワークづくりを支援するほか、意識啓発セミナー、インターネットを活用した情報交流、アドバイザーによる青年活動に対する支援等を行い、青年同士の出会いや交流の場の創出に努めている。
事業2	千円	さらに、青年自らが企画運営を行う事業への支援や青年活動に必要な知識・技術を学ぶためのスキルアップ研修会を開催するなど、地域における青年活動のリーダー養成を行っている。
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	10	0	0	12(兼1)	0	1(兼1)	12(兼1)	1(兼1)
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0
	計	12	0	0	14(兼1)	0	1(兼1)	14(兼1)	1(兼1)
職員	管理職	1	1	0	1(兼1)	0	1(兼1)	1(兼1)	1(兼1)
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0
	臨時職員	2	0	0	3	0	0	2	0
	嘱託職員	5	0	0	5	0	0	5	0
	計	9	1	0	10(兼1)	0	1(兼1)	9(兼1)	1(兼1)
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
	2	2	0	5	9	49歳 7月	2年 9月		

[収支の状況]

財団法人茨城県青少年協会

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	57,639	61,972	61,666
	事業収入	56,536	60,819	56,047
	事業外収入	1,103	1,153	5,619
	支出合計	57,300	61,239	56,873
	事業支出	57,300	61,239	52,265
	事業外支出	0	0	4,608
	うち管理費	53,612	53,511	45,493
	うち人件費	24,362	24,706	21,642
	当期収支差額	339	733	4,793
	正味財産増加額	382	632	0
	正味財産減少額	382	382	359
	当期正味財産増減額	339	983	4,434
前期繰越正味財産	50,106	50,445	51,428	
期末正味財産	50,445	51,428	55,862	
財 産 の 状 況	資産	56,222	59,514	67,220
	流動資産	5,169	8,079	15,226
	固定資産	51,053	51,435	51,994
	負債	5,777	8,086	11,358
	流動負債	4,824	6,751	9,664
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	953	1,335	1,694
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	50,445	51,428	55,862	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	56,179	60,450	43,108
	貸付金	0	0	0
	計	56,179	60,450	43,108
	財的関与の割合(%)	97%	98%	70%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	茨城県立青少年会館指定管理料 (青少年会館を良好な状態かつ効率的な管理運営に努め、青少年、青少年関係者及びこれらの団体の福祉の増進に寄与している。) ①茨城県立青少年会館及び借楽園ユースホステルの管理運営 ②いばらき青年ふれあい事業(青年、青少年交流活動の促進を目的として、インターネットによる情報発信環境を整備し、各種情報提供を実施。青年活動の活性化に寄与している。) ③青年リーダー養成事業(青年たちが自ら企画運営を行うことにより、その経験を生かし地域で活躍できる青年を育成している。)
貸付金	

[評点集計]

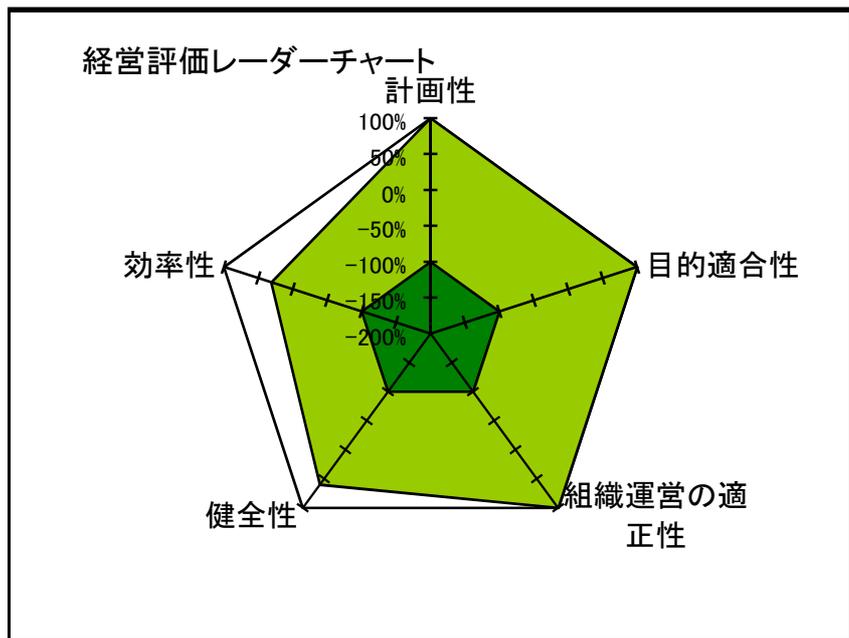
公益法人会計用

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	24	40	60.0%
効率性	9	10	32	31.3%
合計	33	64	102	62.7%

財団法人茨城県青少年協会

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度に策定した中期経営計画の経営方針や平成18年度作成の改革工程表等に基づき、これらの計画に示された目標値を達成できるよう運営を進める。 また、「茨城県青少年協会事業計画策定委員会」での検討結果をもとに、計画的かつ効率的な組織運営を図る。	青少年及び青少年関係者の利用人数を増やすため、学校等へのPRなど様々な取り組みを進めるとともに、青少年を対象とした事業の実施に努める。 また、団体間の連携を密にして、行政や民間団体では実施困難な協会の特性を活かした事業を効率的に進める。	当協会の役員は青少年活動に精通しており、青少年団体との連携が図られている。	受託事業の再委託にあたっては、綿密な仕様書の見直しなどを行い、再委託費の削減に努める。 また、利用者アンケートの結果を踏まえた施設運営を行い、研修室及び宿泊室の利用拡大を図るとともに、協会独自の収益事業を検討し、自主財源の確保に努める。	入居団体を含めた館内全体で光熱水費等の経費の削減に努める。 また、学校訪問や他施設との連携、関係団体へのPR等、積極的な広報活動による施設利用者数の増、特に青少年及び青少年関係者の利用者増を目指す。
今後の事業展開の方向	当協会は、平成16年度に策定した中期経営計画に基づき、青少年及び青少年団体の活性化のための事業を積極的に進めており、今後は事業内容の見直しや経費の削減を図り、効率的な事業展開を進めていく。さらに交流サロン「アイルーム」を子育てサークル(幼児)や小中高生などの青少年に利用していただくため、使いやすい空間づくりを進めるとともに、多様な青少年の居場所づくりを行い、その結果が青少年会館全体のにぎわいにつながるように努めていく。 また、協会の財源のほとんどは県からの指定管理料と施設利用料である。健全な経営を図るうえで、協会として自主財源の確保に努め、施設利用料を増やしていくことが大きな課題であることから、公共性を持った収益事業(教養講座等)を実施するとともに、会館の利用率向上のために県内外に向けた積極的なPRを行っていく。また、利用者に対するアンケートの結果を反映させ、利用者へのより良いサービスの提供を確実に行っていくことで、リピーターの確保に努める。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度に策定した中期経営計画の経営方針や平成18年度作成の改革工程表等に基づき、計画的な事業の運営を行うとともに、進捗状況を確認しながら常に現状を把握し、目標達成への取り組みを進めること。		青少年及び青少年関係者の利用人数を増やすためのさまざまな取り組みを進めるとともに、利用者や各種事業参加者に対するアンケートの結果を反映させ、利用者のニーズに合った事業を実施すること。	職員の事務分担を適正化するとともに、職員研修の充実と他施設との情報交流を図ること で、職員の資質を高め、効率的な組織運営に努めること。	会館の管理に関しては、仕様書の見直しを行うなど再委託費の削減に努めること。 また、利用者アンケートの結果を踏まえた施設運営を行い、研修室及び宿泊室の利用者を増やしていくこと。 さらに、協会独自の収益事業により、自主財源の確保に努めること。	職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率的な運営により管理経費の削減に努めること。 また、積極的な広報活動により青少年及び青少年関係者の利用を増やすこと。
取組内容等		青少年及び青少年関係者の利用促進については、具体的な数値目標を設定し、その達成に向け、青少年団体や教育施設等との連携を進めるとともに、会館の効率的な管理運営を図る。 また、インターネットを活用した予約システムを整備するとともに、利用者からのアンケート結果を速やかに業務に反映させ、利用者サービスの向上に努める。			
平成18年度		平成19年度		平成20年度	
改革工程表等の取組状況	計	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の学校等への戸別訪問によるPR活動 ・事業計画策定委員会を設置し、会館の利用促進策を検討 ・インターネットを活用した予約システムの整備 ・施設管理に係る外部委託契約方法の見直し等による経費削減 (H18数値目標:青少年及び青少年関係者の利用人数) 22,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新パンフレット(愛称、シンボルマーク入り)によるPR活動の強化 ・県立スポーツセンター等教育施設との連携 ・事業計画策定委員会で提案された青少年向け教養講座等の実施 ・インターネットによる予約システムの拡大 (H19数値目標:青少年及び青少年関係者の利用人数) 24,200人 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体及び教育施設等との連携 ・施設管理に係る経費削減 (H20数値目標:青少年及び青少年関係者の利用人数) 26,600人 	
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への個別訪問実施(18カ所) ・事業計画策定委員会による自主事業案の検討(3回) ・インターネットによる研修室及び宿泊室の24時間予約システムの整備(H18.7~) ・ボイラー管理と清掃業務の発注統合(H18.4) (H18実績値:青少年及び青少年関係者の利用人数) 24,033人 	-		-
法人担当課の意見		<p>(財)茨城県青少年協会では、青少年会館の設置目的である青少年及び青少年関係者の利用促進を図るため、学校への個別訪問などのPR活動を実施するとともに、インターネットによる予約システムの整備等により利用者サービスの向上に努めている。平成19年度も利用促進に向けてのさまざまな取り組みを進めることとしており、継続してその取り組みを推進されたい。</p> <p>また、平成18年度から指定管理者となり、利用料金収入や自主事業による財源の確保に努めていくことが必要となっていることから、経営目標の達成に向け、今後も利用促進への取り組みを進めるとともに、会館の管理にあたっては計画的かつ効率的な運営を図られたい。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p> <p> 利用者サービスの向上や青少年等の利用促進のための新たな取り組みを実施し、一定の効果をあげていることは評価できる。しかし、会館の利用状況を見ると、青少年の利用は増加しているものの依然として一般の利用者が多いことから、青少年団体や教育機関等との連携や自主事業の活用により、さらに青少年の利用促進を図られたい。 次回の指定管理者指定に向け、引き続きサービスの向上に努めながら管理コストの削減に取り組むとともに、これまでに蓄積されたノウハウを十分発揮し、会館を活用した青少年育成のための効果的な事業実施に努められたい。 なお、事業実施に伴った収益については、当法人の設立趣旨に沿うよう青少年育成のための事業に有効に使うことが必要である。 </p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p> 青少年会館は、その設置目的により青少年及び青少年関係者の利用に供することとなっていることから、青少年の利用が困難な平日昼間は、青少年の健全育成に関わる機関や団体等の青少年関係者に対して、会議や研修会などの利用を働きかけるとともに、青少年の利用しやすい平日夜間、土・日・休日は、青少年を対象としたイベントの開催など、青少年の利用に重点をおいて利用促進に取り組むよう指導していく。 また、今後も利用者ニーズの把握に努めながら、事業の効果的な実施及びサービスの向上に取り組むとともに、引き続き経費節減を図っていくよう指導していく。 さらに、事業実施に伴う収益については、青少年の健全育成事業の拡大や利用者サービスの向上に効果的に活用するよう指導していく。 </p>
--------------------	---

< 財団法人茨城県青少年協会 から県民のみなさまへ >

茨城県青少年協会は、青少年、青少年関係者等の活動促進を図ることを目的に設立されました。
 青少年会館の指定管理者として、設置目的に沿った会館の管理運営を目指し、事業計画の見直しや新しい事業への取り組みなどを進めながら、効率的な組織運営と事業展開に努めております。
 平成18年度からは、青少年会館の愛称「ユース・アイ」にちなんだ子ども向けのイベント「ユース・アイ・フェス」を青少年団体等との連携のもとに開催し、多くの皆様にご来館をいただいております。
 今後も、青少年関係団体や教育機関等との連携を強化し、青少年等の一層の利用促進に努めるとともに、利用者ニーズに沿った効果的な事業の推進とサービスの向上を図るほか、引き続き管理コストの削減に取り組んでまいります。
 また、青少年会館は、低料金で宿泊できる借樂園ユースホステルを併設し、近隣には借樂園や県立歴史館、県立スポーツセンターなどがあります。青少年活動の場として、また気軽に立ち寄れる場として是非ご利用いただけますよう、職員一同皆様のお越しをお待ちしております。

平成20年2月 理事長 坏 健男